

天農政第68-2号
令和7年1月27日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

天城町長 森田 弘光

市町村名 (市町村コード)	天城町 (46531)
地域名 (地域内農業集落名)	北部地区 (松西集落・松上集落・前野集落・岡前集落・浅間集落・天城集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかし農地集積については畠の条件等がそれぞれ違っており厳しい現状にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基幹作物であるサトウキビを中心に飼料作物、果樹、園芸作物等が作付けされており、品質や収量を向上させ農業収入の増加を図る。
畠総地域にスプリンクラー等の設置を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,169 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,169 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

担い手が耕作している農地について可能な限り農地を交換し集積を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を活用し農地の集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

集落で話し合いを行い要望があり、同意を得られれば申請を行い農地の利便性向上と農作業の効率化を図る。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

新たな担い手、新規就農者の確保に努めるとともに、若い人への農地の集積に努め、地域の農業発展・向上を図る。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

さとうきびハーベスタ組合による収穫作業や管理作業等を委託することで、農作業の効率化、労力軽減を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畠地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシの被害が拡大しないように関係機関が連携し、効率的な対策を実施する。
- ②有機肥料を活用し、環境負担を軽減させるなど環境に配慮した持続可能な農業経営を推進する。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地や農道の保全・管理を行う。